

連番	受領日付	質問	回答
1	2025年12月23日	健康保険組合管掌事業所の場合、健康保険組合と年金事務所への電子申請を行なうとき、健康保険組合向けはe-Govに移行する一方、年金事務所向けは引き続きマイナーポータル（厚生労働省（年金システム）向け）経由で可能でしょうか。	ご認識のとおりです。 今回対象となる手続は、「健康保険組合関係届出の社保税OSSからe-Govへの移行に関する関係事業者向け説明会」のP4「取組の対象となる手続」となります。
2	2025年12月23日	健康保険組合管掌事業所ではない協会けんぽ管掌事業所の場合、これまでどおりマイナーポータル（厚生労働省（年金システム）向け）経由で電子申請可能でしょうか。	健保組合組合向けの手続はマイナーポータル経由で申請できなくなりますが、健康保険組合以外の年金事務所等向けの手続はこれまで通りマイナーポータル経由で電子申請可能となります。
3	2025年12月23日	雇用保険の場合、これまでどおりマイナーポータル（厚生労働省（ハローワーク）向け）経由で電子申請可能でしょうか。	健保組合組合向けの手続きはマイナーポータル経由で申請できなくなりますが、健康保険組合以外のハローワーク等向けの手続きはこれまで通りマイナーポータル経由で電子申請可能となります。
4	2025年12月23日	説明会の資料は公開されないのでしょうか。	公開は予定しておりません。
5	2025年12月23日	e-Gov対応範囲について、来年11月以降、すべての健康保険組合がe-Gov申請に対応するとの認識で相違ないでしょうか。	全ての健康保険組合に対してe-Gov申請に対応するよう求めています。
6	2025年12月23日	対象手続き（移行対象11項目）について、すべての健康保険組合において、移行対象となっている11手続きすべてがe-Gov申請に対応されるとの認識で相違ないでしょうか。 ※マイナ申請時には、組合ごとに応可能・不可能な手続きが異なり、都度組合へ確認し回答を得る必要がありました。これらの確認が非常に大きな負担となるため、もし段階的なリリースとなるならば、健康保険組合連合会等で集約してホームページ上で案内をいただけないでしょうか。	全ての健康保険組合に対してe-Gov申請に対応するよう求めています。 健康保険組合ごとの対応手続き一覧を集約してホームページに掲載する予定です。
7	2025年12月23日	本格導入時期について、来年11月の本格導入時点で、すべての健康保険組合が受け手側として対応完了している想定で間違ないでしょうか。 受信側の体制が整っていない場合、e-Govへの切り替え自体の実効性が薄れるため、導入時期を調整するなど、全組合で方針および導入時期を統一して対応いただく予定があるか、ご教示ください。	令和8年11月（予定）の本格導入時点で、全ての健康保険組合が受け手側として対応できるよう調整を行う予定ですが、詳細については別途ご連絡いたします。
8	2025年12月23日	申請方法（API以外の手段）について、API連携による申請に限らず、 ・e-Govへの直接入力 ・CSV形式等の電子媒体をe-Gov上で添付 といった方法により、11月以降も申請可能となるのでしょうか。	e-Gov上の画面から必要事項を入力・ファイル添付し申請することは可能です。
9	2025年12月23日	仕様公開について、人事・給与システム側（人給側）に向けたe-Gov申請仕様の公開時期は、いつ頃を予定されていますでしょうか。	APIの仕様は、e-Gov Developerサイトにて公開しているところです。 構造定義書については、令和8年1月中に公開予定です。
10	2025年12月23日	特定法人に関する取り扱いについて一部手続きについては電子申請が義務化されておりますが、e-Govへの移行が導入時期に間に合わない場合の取り扱いについて確認させてください。今回の移行は、事業者・社労士事務所側の都合ではなく、マイナーポータル申請からe-Gov申請への制度変更に伴い、デジタル庁側（健康保険組合連合会側）の方針により対応を余儀なくされているものと認識しております。そのため、移行期間中においてe-Gov申請が困難な場合には、健康保険組合側において用紙提出等による受付を可能とするなど、柔軟な対応をご検討いただけないでしょうか。あわせて、当該取り扱いについては、健康保険組合のホームページ等にて周知・案内を行っていただくことを要望いたします。	ご意見を踏まえて対応を検討させていただきます。
11	2025年12月23日	e-Gov Developerサイトの電子申請APIドキュメントの手続情報一覧/提出先一覧(一式)に今回追加される健康保険組合関係が見つけられません。 ・手続情報一覧/提出先一覧(一式)に記載済みの場合は、記載箇所を教えていただけないでしょうか。 ・別資料に記載されている場合には、場所と資料名を教えていただけないでしょうか。 ・現在未公開の場合には、公開時期の目安を教えていただけないでしょうか。	令和8年1月中に公開予定です。公開サイトはe-Gov Developerサイトの中に準備中です。
12	2025年12月24日	並行期間について、現状のスケジュールは11月に本格導入となり、並行受付期間はなしとの説明でした。以前、「12月末」に移行と聞いていましたが、12月末から11月へ移行タイミングを変更になり、並行受付期間はない予定との理解でよろしいでしょうか。（11月～12月末の間が並行受付期間、という訳ではない）	本格導入については令和8年11月を予定しておりますが、具体的な時期については改めてお示しする予定です。 なお、並行受付期間についてはe-Gov移行後にはマイナーポータルからの新規申請は出来なくなることを検討しておりますが、詳細については改めてご連絡いたします。
13	2025年12月24日	今回の移行背景について、健康保険組合関連の手続きをe-Govへ移行する背景ですが、年金事務所、ハローワーク向けの手続きなど、重複している部分をe-Govへ一本化するためだと認識しています。この認識で問題ないでしょうか。	ご認識のとおり、事業主からの社会保険手続きをe-Govに統一させることにより事務負担を軽減し、電子申請を促進するためです。
14	2025年12月24日	いすゞはマイナーポータル経由で年金事務所、ハローワークへの申請は廃止されるのではないかと考えておりますが、そのような方針はござりますか？	ご認識の通り手続が重複しています。ただし、e-Govへ移行するなどの方針は出ておりません。
15	2025年12月24日	健康保険組合のe-Gov移行によって、既存のサービス対応状況次第では、マイナーポータルの機能を残す必然性がなくなる場合があります。そのため、今回の移行を機に、マイナーポータルを利用されているユーザー様へ、e-Govに切り替えていただくよう周知をするのが良いのではないかと考えています。国としてもその方針を推奨している旨で周知をすることで、ユーザー様も移行に納得できると思います。こちらについての見解をご教授ください。	回答準備中
16	2025年12月24日	構造定義書が公開された際に、公開開始についてご連絡はいただけるのでしょうか？	令和8年1月中に公開予定です。公開サイトはe-Gov Developerサイトの中に準備中です。
17	2025年12月24日	結合テストについて人給ベンダーは人給ソフト・e-Gov間の電子申請APIを利用した送受信について行うという認識で宜しいでしょうか？	ご認識のとおりです。
18	2025年12月24日	一気通貫テストは人給ソフト側から見るとe-Govを介して送信したデータに対して健保組合システムから公文書等を受信するという流れかと認識しておりますがテスト時に送信出来る健保組合については今後発表があるという認識で宜しいでしょうか	ご認識のとおり、今後調整させていただいたて決定する予定です。
19	2025年12月26日	現時点ではe-Govより複数種類のAPIが公開されている認識ですが、健保組合向け手続き追加に伴う、APIの追加は特にない認識で合っていますでしょうか？	ご認識のとおり、追加のAPIはございません。
20	2025年12月26日	結合テスト・一気通貫テストは何日間ほど必要となる見込みでしょうか？ ※「e-Gov利用に係る最終確認試験」については約18営業日かかる旨の回答は説明会内であったかと思います。	多数の事業者様が参加されるため、3ヶ月程度のテスト期間を置いてありますが、1件1件のテスト自体は短い期間で完了する想定です。 3ヶ月の間のどこかで事業者様、健康保険組合様の都合の良いタイミングでテストを実施していくことを考えております。
21	2025年12月26日	FAQの公開予定期について、大まかに問題ございませんので決定している事項がございましたらご教示いただきたいです。	近日公開の方向で準備しております。

連番	受領日付	質問	回答
22	2025年12月26日	<p>以下にて「提出先一覧」が公開されている認識です。 https://developer.e-gov.go.jp/contents/specification/document-api/specification.html</p> <p>こちらに「健康保険組合」に対応するCSVファイルが追加される予定であるという認識であっていませんでしょうか？</p> <p>認識あつていれば、公開予定についてもご教示いただきたいです。</p>	Developerサイトに掲載準備中です。
23	2025年12月26日	<p>以下にて「手続情報一覧」が公開されている認識です。 https://developer.e-gov.go.jp/contents/specification/document-api/specification.html</p> <p>現在掲載されている社会保険関係手続期は年金事務所向け手続きである認識です。マイナポータルと同様に、年金事務所向け手続きとこれから追加される健保組合向け手続きは、別の手続（XML構造）となる認識で合っていますでしょうか？</p>	ご認識のとおりです。
24	2025年12月26日	<p>まだ仕様書等が全量公開されておらず情報不足であることを踏まえると、現状のスケジュールだと開発や社内決裁が先行導入/本格導入に間に合わない可能性が少なからずあるかと思います。各社からの要望も踏まえて、スケジュールの検討の方をお願いしたいです。</p>	関係各所と調整しながら移行日については調整いたします。
25	2025年12月26日	説明会の中での質問への回答内容を反映した資料のアップデート版や議事録の共有などをお願いしたいです。	FAQを作成し公開する方向で検討しております。
26	2025年12月26日	先行対応が必要なベンダーは一部であり、先行対応対象のベンダーには個別で連絡があり、先行対応対象「外」のベンダーには特に連絡がない旨の話があつたかと存じます。この場合、先行対応対象「外」のベンダーは自社が先行対応対象なのかそうでないのかが把握できないため、個別での連絡は不要ですが、「〇〇日時点で連絡がなかったベンダーは先行対応対象「外」」のように判断できるようにしてほしいです。	承知いたしました。
27	2025年12月26日	マイナ→e-Govへの移行は並行受付期間を設けずに実施され、健保組合に応じた送信先の経路制御（e-gov or マイナ）は人間システム側で行わなければならぬと理解しています。システム内で経路の判断ができるようになるために提出先マストに、先行団体or先行団体ではないことが分かる情報や、もし団体の中でも切り替え日が異なるのであれば、切り替え日の情報が必要となります。	先行団体or先行団体ではないことが分かる情報発信は別途検討します。
28	2025年12月26日	マイナ→e-Govへの移行は並行受付期間を設けずに実施されるのですが、並行受付期間はあつた方が良いのではと思います。各社ベンダーやシステムのユーザーごとに移行に間にあうかはそれぞれの状況によるであろうし、万が一立ち上がりの時期などにe-Gov側でトラブルがあった際に、健保組合向けの電子申請の方法がなくなってしまうためです。	ご要望は認識しましたが、健保組合から見ると並行でシステムが稼働していると、業務負荷がかなり高くなります。そのため、リスクと業務負荷を調整し移行の方式を検討しております。
29	2025年12月26日	「20251216_健康保険組合の電子申請について（適用関係）.pdf」の4ページに記載されている、「④届書プログラム連携」について、今回のe-govへの移行によりどのような影響がありますか。	回答準備中
30	2025年12月26日	本格導入の時期を2027年の2月頃にご調整いただきたくご検討いただけますと幸いです。人事部門では、11月から1月にかけて年末調整の業務があり、繁忙期にあたります。そのため、11月以降の導入は人事への負担が大きくなります。	回答準備中
31	2025年12月26日	検証環境の公開予定に関して、いつ頃になるかご教示いただけますでしょうか。もし、連携テストの時期に合わせて公開をご予定されている場合、公開時期を5月初旬頃に早めていただくことをご検討いただけないでしょうか。	承知しました。フロント側はある程度早めることが可能だと思いますので、検討致します。
32	2025年12月26日	移行前はマイナポータル経由で、移行後はe-Gov経由で届出情報を送信する必要がある旨は理解しております。しかし、万が一、e-Govへの移行後に誤ってマイナポータル経由で申請を行った場合、その申請はエラーとして処理されるのか、教えていただけますでしょうか。また、仮に上述の申請がエラーとなる場合でも、e-Govへの移行前に行われた申請に対する公文書は、エラーなく取得できるという認識で間違いないでしょうか。	移行後はマイナポータルのAPIエンドポイントを閉じる方針です。そのため、マイナポータルへ申請を行おうとしてもエラーとなります。マイナポータルから申請した届出はマイナポータルから公文書を取得していただく期間は必要と認識しております。具体的な期間は決定し次第周知いたします。
33	2025年12月26日	e-Gov電子申請アプリケーションを利用した移管対象の手続の申請について、本格導入時点から利用可能でしょうか。	ご認識のとおりe-Govアプリケーションで申請可能です。
34	2025年12月26日	手続に添付するCSVファイルは移行前後で仕様に変更はない認識でお間違いないでしょうか？	CSVファイルの仕様は変更がない予定です。
35	2025年12月26日	<p>e-Govへの切り替え時期に関して、以下の2つの認識についてどちらが正しいかご教示いただけますでしょうか。</p> <p>①先行導入日と本格導入日が設定されており、いずれかの導入日にすべての健康保険組合がe-Govに切り替える。</p> <p>②先行導入および本格導入の期間中に、それぞれの健康保険組合が設定した日にe-Govへ切り替える（健康保険組合ごとにe-Gov切替日は異なる）。</p>	①の想定で調整を進めております。
36	2025年12月26日	<p>仕様の詳細について、以下の2点の修正を想定しておりますが、その他に修正が必要となることがないかについてお伺いしたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出先マストから提出先一覧への変更 ・OriginProceduresから申請書XMLへの変更 <p>これ以外に修正が必要な部分として考えられるのは以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナポータルの申請書に含まれるOSS申請者氏名などの<Basics>の部分が、e-Gov手続き移行後も一部移行されることはないでしょうか。 ・12月16日の説明会で提示された資料の「審査支援サービス」について、人事給与システムを提供するベンダーが特に意識すべき点、たとえば公文書取得時などにAPI仕様の変更が必要になることはないでしょうか。 	回答準備中
37	2025年12月26日	説明会内で発言された議事内容（質問および回答）は公開される予定はございますか。また、これらの内容は「公開用に作成するFAQやガイド等」に含まれる想定でしょうか。	FAQを作成し公開する方向で検討しております。
38	2025年12月26日	関連資料は、いつ頃を目途に公開される予定でしょうか。	FAQを作成し公開する方向で検討しております。随時当資料を更新いたします。

連番	受領日付	質問	回答
39	2026年1月7日	「20251216_健康保険組合関係届出利用事業者向け説明会.pdf」には、取組によりベンダーで必要となる対応として、 「マイナポータル、e-Gov併用」の場合、 ・健康保険組合向け届出の送信先をマイナポータルからe-Govへ変更 ・e-Govの様式追加対応 とあります。具体的には、現在の「e-gov（政府管掌協会健保）手続き」とは別に「健康保険組合用の手続IDが「追加」されるイメージでしょうか？（現行のe-Gov申請は変更なし） その場合、e-Gov既存手続きのCSVファイルや構造定義（XML）ファイルの項目は、ほぼ変更がないイメージでしょうか？	ご認識のとおりです。 様式については、大きな変更はないよう作成を進めております。
40	2026年1月7日	移行対象となる手続きのAPI仕様書は、いつ頃、どのように開示されるでしょうか？	APIの仕様は公開しているところです。 また、構造定義書を作成中であり、令和8年1月中に公開予定です。
41	2026年1月7日	資料の「本取組におけるテストの考え方」にマイナポータル、e-Gov併用の場合、「結合テスト」と「一気通関テスト」の協力依頼がありますが、もう少し詳細内容を提示していただけますでしょうか？こちらでどのようなテストをするのかイメージができません。	別途テストの詳細については、説明会を開催する予定です。その際に説明させていただきます。
42	2026年1月7日	資料に「検証環境」、「本番環境」の記載がありませんが、テスト環境はどのように考えていますでしょうか？テストは検証環境での実施を想定していますか？	ご認識のとおり、テストは検証環境を予定しております。
43	2026年1月7日	2026年1月6日のデジタルPMOの案内に 追加：2026年3月上旬受付開始 健康保険 厚生年金保険 育児休業等終了時報酬月額変更届厚生年金保険70歳以上被用者育児休業等終了時報酬月額相当額変更届（2026年3月以降手続き） 廃止：2026年10月上旬申請停止 健康保険 厚生年金保険 育児休業等終了時報酬月額変更届厚生年金保険70歳以上被用者育児休業等終了時報酬月額相当額変更届（2025年7月以降手続き） の案内がありました。手続IDとの項目定義ID以外は既存申請と変わらないと思われますが、e-Govへ移行する直前に追加・廃止（統一フォーム変更）した意図はなんでしょうか？	回答準備中
44	2026年1月7日	今回のe-Govへの移行に伴い、「e-Govアプリケーションからも同様にCSV添付方式での申請ができるようになる」という認識で相違ないでしょうか？	e-Govアプリケーションを用いてユーザがCSV添付にて申請できます。
45	2026年1月7日	人給ソフト側でe-Gov API電子申請機能を開発しなくとも、ユーザは代替手段として、e-Govアプリケーションを用いて申請ができるという認識でよろしいでしょうか？	e-Govアプリケーションを用いてユーザが申請できるのはご認識のとおりです。
46	2026年1月7日	申請フォーマット(xml)はマイナポータルと同じフォーマットになりますでしょうか。それとも異なりますか？	異なります。
47	2026年1月7日	申請や取り消し、再申請等の業務フローに変更是ありますでしょうか。	基本的な業務フローについては変更はありません。マイナポータルよりもe-Govの方が機能が増えていため、実現できることは増えます。
48	2026年1月8日	現在マイナポータルAPIを利用した健康保険組合手続の電子申請ソフトを年内の完成とユーザーへのリースを目指して作業を行っています。 この度の健康保険組合関係届の社保税OSSからe-Govへの移行する事案を鑑み、現在行っているマイナポータルAPIを利用した健康保険組合手続の電子申請ソフトの開発作業を中止し、e-Govでの健康保険組合手続の対応作業に備えて支援ありませんか？	マイナポータルからe-Govへの移行日がまだ確定しておらず、変更になる可能性もございます。こうした事情も踏まえて貴社においてご判断ください。
49	2026年1月13日	移行対象になる健康保険組合の申請書XMLは、いつ提供されますでしょうか？また、申請書XMLはマイナポータルAPIの統一入力フォームのXML形式、従来のe-Gov電子申請APIのXML形式のどちらになるのでしょうか？	回答準備中
50	2026年1月14日	健康保険組合関係届出の社保税OSSからe-Govへの移行に関して、実際にシステムを利用されるお客様へのご案内は、いつ頃どのような形で案内が行われる予定でしょうか。本件について個別に先行して利用者様へご案内すべき事項ではないと認識しております。差し支えなければ、今後のご案内予定についてご教示いただけますと幸いです。	回答準備中
51	2026年1月14日	2025年12月16日に実施された説明会において、現在作成中の資料を「五月雨で提供予定」とのご説明があったと認識しております。差し支えなければ、以下について、ご教授いただけますでしょうか。 ・提供予定の資料には、どのような内容のものが含まれるのか ・現時点で既に提供が開始されている資料があるのか ・今後の提供スケジュールの目安	回答準備中
52	2026年1月14日	健康保険・厚生年金被保険者資格取得届などの健保と年金の双方を兼ねている届出の電子申請は、 パターン1:健康保険組合向けの電子申請と年金事務所向けの電子申請の2種を送信 パターン2:健保/年金向けの電子申請を1種とe-Gov側で健保と年金に振り分けて送信どちらでしょうか？	回答準備中
53	2026年1月14日	最新の手続情報一覧／提出先一覧（第5.4版）には、健康保険組合の提出先情報が記載されておりません。健康保険組合の提出先情報は、どちらで取得できますでしょうか？	回答準備中
54	2026年1月14日	健康保険組合に申請書を送信する際に、健康保険組合の提出先情報をkousei.xmlの「提出先識別子」、「提出先名称」に設定して発送する、と理解しておりますが、こちらの認識でよろしいでしょうか？	回答準備中
55	2026年1月14日	健康保険組合向けにマイナポータルで申請している、『CSV形式届書総括票／電子申請（6届出共通様式（資格取得、資格喪失、月額算定、月額改定、賞与、被扶養者異動届））』はe-Gov経由で電子申請する際は、 ・資格取得 ・資格喪失 ・月額算定 ・月額改定 ・賞与 ・被扶養者異動届 のそれぞれの届出に対応した仕様で、電子申請をすると理解でよろしいでしょうか。 それとも、現在の6届出共通様式の仕様で電子申請が可能なのでしょうか？	回答準備中

連番	受領日付	質問	回答
56	2026年1月14日	<p>「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届／70歳以上被用者該当届（CSVファイル添付方式）（2024年12月以降手続き）」を送信する際に、事業所情報の設定内容について確認させていただきます。</p> <p>例えば、ある事業所の情報は以下の通りです。</p> <p>所在地都道府県：東京都（21） 事業所整理記号：61-ケセリ 事業所番号：12345 事業所番号（健保組合）：4321 健康保険組合に申請書を送信する際に、下記のように設定することは正しいでしょうか。</p> <p>仕様[495013521022030842]の「事業所整理記号x都道府県コード」に「21」を設定 仕様[495013521022030842]の「事業所整理記号x都市区記号」に「61」を設定 仕様[495013521022030842]の「事業所整理記号x事業所記号」に「4321」を設定 仕様[495013521022030842]の「事業所番号」に「4321」 事業センターに申請書を送信する際に、下記のように設定することは正しいでしょうか。</p> <p>仕様[495013521022030842]の「事業所整理記号x都道府県コード」に「21」を設定 仕様[495013521022030842]の「事業所整理記号x都市区記号」に「61」を設定 仕様[495013521022030842]の「事業所整理記号x事業所記号」に「ケセリ」を設定 仕様[495013521022030842]の「事業所番号」に「12345」</p>	回答準備中
57	2026年1月14日	<p>「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届／70歳以上被用者該当届（CSVファイル添付方式）（2024年12月以降手続き）」を健康保険組合に送信する際に、年金機構の資料 [https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/program/20210401.files/specs071202_16.1.pdf]を参照して作成した「健康保険組合用の電子申請csv（KPF0006）」を添付として送信する、と理解しておりますが、こちらの認識でよろしいでしょうか。</p>	回答準備中
58	2026年1月14日	被扶養者異動届は健康保険組合独自レイアウトの仕様で電子申請しています。 e-Gov統合後も健康保険組合独自レイアウトの仕様のCSVファイルで申請するとの理解でよろしいでしょうか。	回答準備中
59	2026年1月22日	e-Govのwebから、CSV添付で申請する場合、完了通知や、公文書は、e-Govのweb画面からうけとれるのか？	完了通知や、公文書は、e-Gov上で受け取ることが可能です。
60	2026年1月22日	e-Govのwebから、CSV添付で申請する場合、健康保険組合側が、e-Govから受け取るように対応していないと、申請者が、e-Govから申請しても、健康保険組合は受け取れないのか？その場合、e-Govの画面でエラーが出るか？	回答準備中
61	2026年1月22日	どの健康保険組合が、e-Govから連携できるようになったかは、どこかでまとめて公表されるものか？	全ての健康保険組合に対してe-Gov申請に対応するよう求めていきます。 健康保険組合ごとの対応手続き一覧を集約してホームページに掲載する予定です。
62	2026年1月22日	2026/11より前の並行運用対象となる健康保険組合は、いつ頃発表になるのか？	回答準備中
63	2026年1月22日	2026年2月頃、改めてのweb説明会を開催されると、先日の説明会時おしゃっていたが、時期はいつになるのか？	現在、日程を調整中となります
64	2026年1月22日	公開用に作成するFAQやガイド等は、公開される時期は、いつになるのか。公開される場所は？ デジタル庁？マイナポータル？e-Gov？	近日公開の方向で準備しております。